

宇都宮市監査委員告示第5号

地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、宇都宮市長から平成29年度及び平成30年度の包括外部監査結果に対して講じた措置について通知があったので、同項の規定により次のとおりこれを公表する。

令和2年2月13日

宇都宮市監査委員 小林 陽 夫

同 福田 栄

同 金 崎 芙美子

同 内 藤 良 弘

宮行革第175号

令和2年2月10日

宇都宮市監査委員 小林 陽 夫 様
同 福田 栄 様
同 金 崎 芙美子 様
同 内 藤 良 弘 様

宇都宮市長 佐 藤 栄 一

(行政経営部行政改革課)

平成29年度及び平成30年度包括外部監査結果に関する報告に基づく
措置について (通知)

平成30年3月27日付及び平成31年3月26日付で提出された包括外部監査の結果に関する報告について、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、通知いたします。